

## はじめに——本書の特徴と御礼——

会社法が平成18年5月1日に施行されてから5年を経過した。制定前は改正試案や改正案と商法、制定後暫くは会社法と商法の相違点等を中心に授業を行っていた。しかし、ここ数年で一般にも会社法の常識が浸透し、改正前の商法に触れる必要性が薄くなってきた。それとともに、就職難による資格試験志向が強くなってきたことにより、資格試験を意識した授業内容にシフトしていた。そのため、ここ数年の会社法下の判例を収録し、世代による言回しに対する違和感の相違を意識した教科書・参考書の必要性を感じていた。

偶然にも教歴20年目の今年、日本大学本部の制度利用及び日本大学経済学部執行部や教職員同僚による支援、早稲田大学中村信男教授によるコーディネーター及びサポート、嘉悦大学小菅成一准教授、上野真裕弁護士によるサポートにより1年間の留学の機会を得た。留学先においてもロンドン大学図書館 (Institute of Advanced Legal Studies Library) の受入れ環境、家主 (Cesare Rini and Marco Collura) の研究環境整備の全面協力により、日本の情報とリアルタイムに接することができた。そのため、OBから現役の2年生までのデータを集めることができた。さらに他国の学者・実務家、他国や日本のビジネスマンに対する現行日本会社法に対する解説の経験も本書に生かすことができた。そこで就職先としても注目をされている合同会社や特例有限会社についても記述し、また、公認会計士試験、税理士試験、弁理士試験、法学検定試験の合格者及び受験者、現役実務家、ロースクール学生の意見を取り入れた。それにより、使わなくても良い法律的な表現は避けつつも、国語的な表現とは違う送り仮名の使用や記述時間の短縮になる漢字の使用をし、また誤解を受けやすい条文は説明を加えた。さらに関連する事項を検索できる索引や本文中の参照頁の掲載等の工夫をし、詳細な例外規定及び会社法下の主要判例を掲載した。特に本書では会社法による判例及び改正前商法でも会社法施行後に判決が出され、条文に実質的な変化がないものや会社法にも言及した実質的に会社法下の判例と見ることができるものはゴシックにしている。

なお多くのOB・現役学生に意見を寄せていただいた。特に市川桐多、大槻健太、新川瑞穂、新川萌美、中原國貴、伊藤江美、田中智大、山崎周、山梨友寛の諸氏には資料確認や意見の取りまとめに貢献いただいた。さらに新川萌美氏にはこれらの意見等の最終的な取りまとめや校正のお手伝い等長期間多大な貢献をしていただいた。そして、本書の実現は企画段階から作成終了まで常に連絡を密にし、こちらの意見を最大限に反映し、自ら陣頭に立ちご支援いただいた法律文化社の畑光氏の力がなによりも大きい。また、二色刷りという複雑な注文に対応していただいた編集の舟木和久氏の尽力も忘れられない。ここに皆様に改めて感謝を申し上げたい。

平成22年8月

酒巻俊之